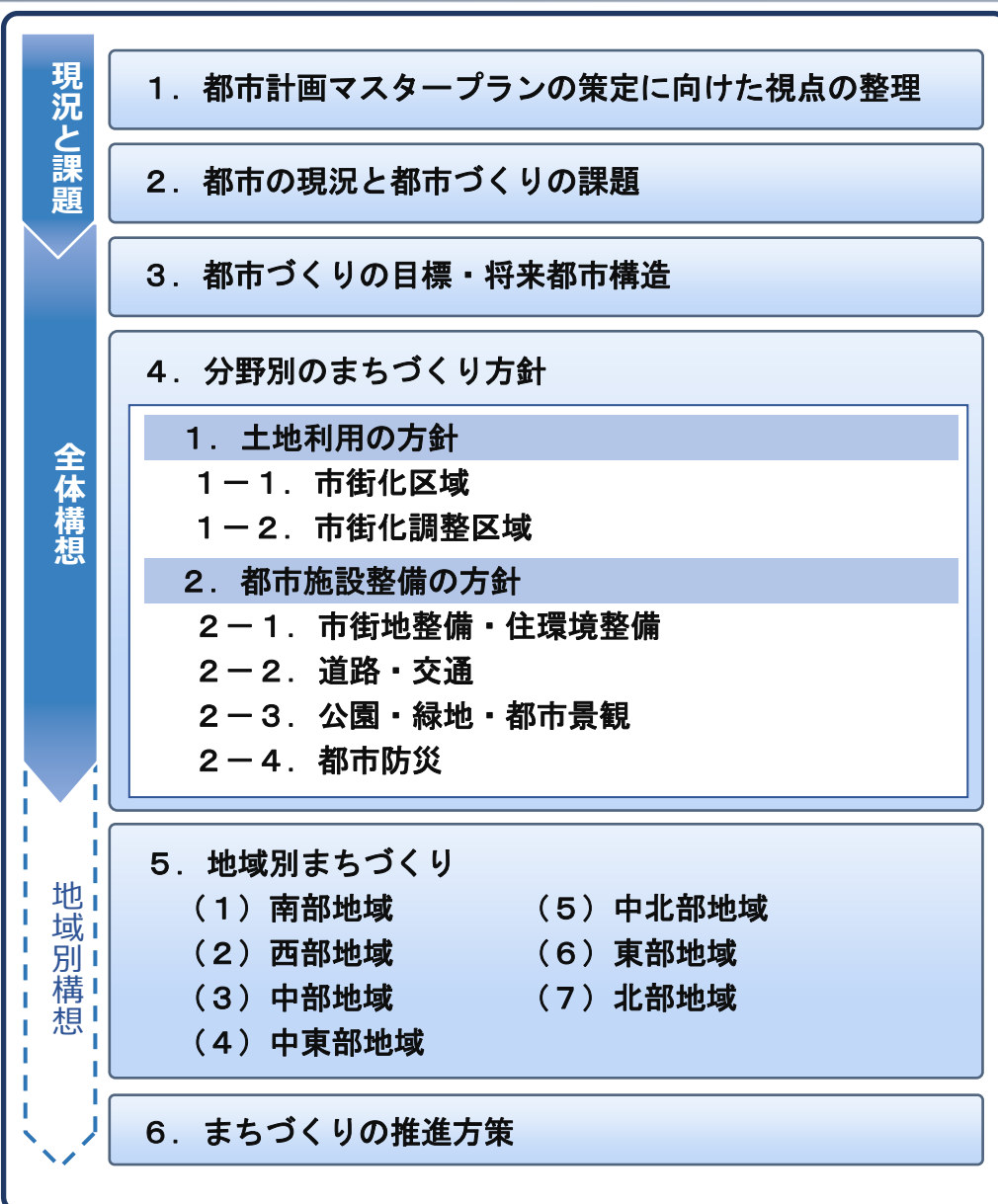


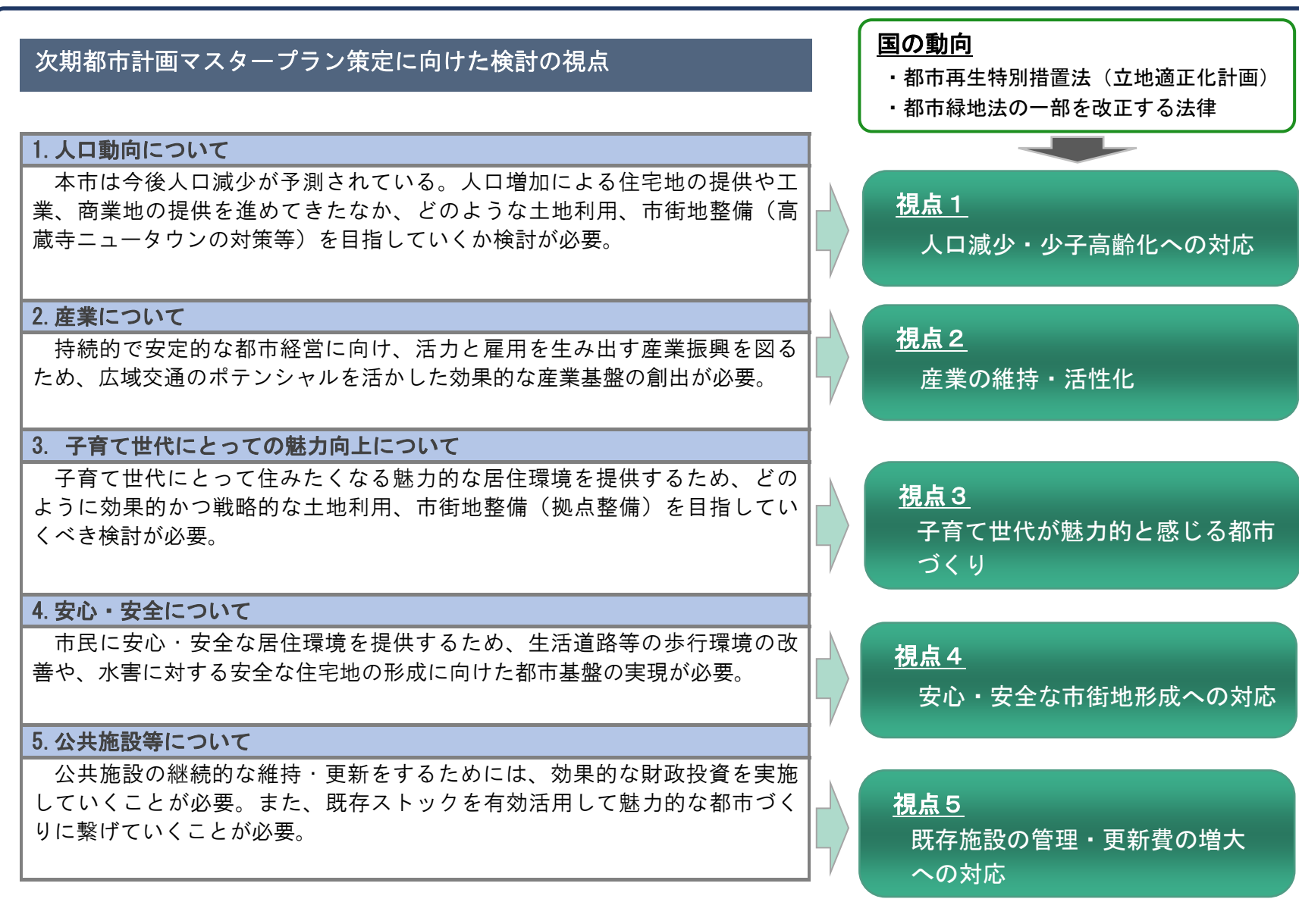
1. 都市計画マスタープランの構成と視点の整理（第1回のおさらい）

次期都市計画マスタープランにおいて、現行の計画策定後の都市づくりに関する社会潮流を整理し、それら潮流と照らし合わせたうえで、以下の視点に基づき本市の人口、産業、移動等の動向を整理し、次期都市計画マスタープランで捉えるべき都市づくりの課題や目標を検討する。

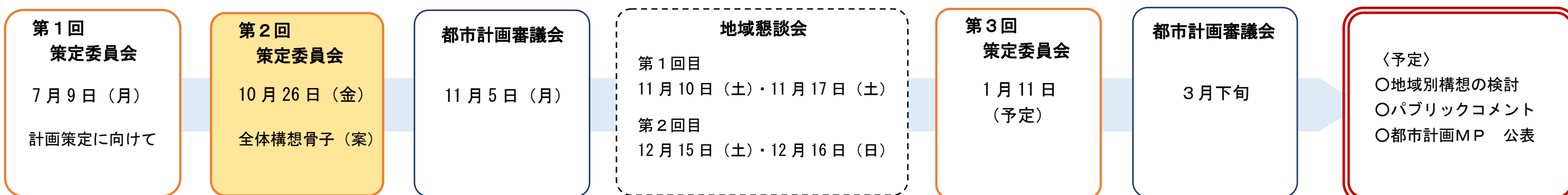
1. 都市計画マスタープランの構成



2. 策定に向けての視点



3. スケジュール

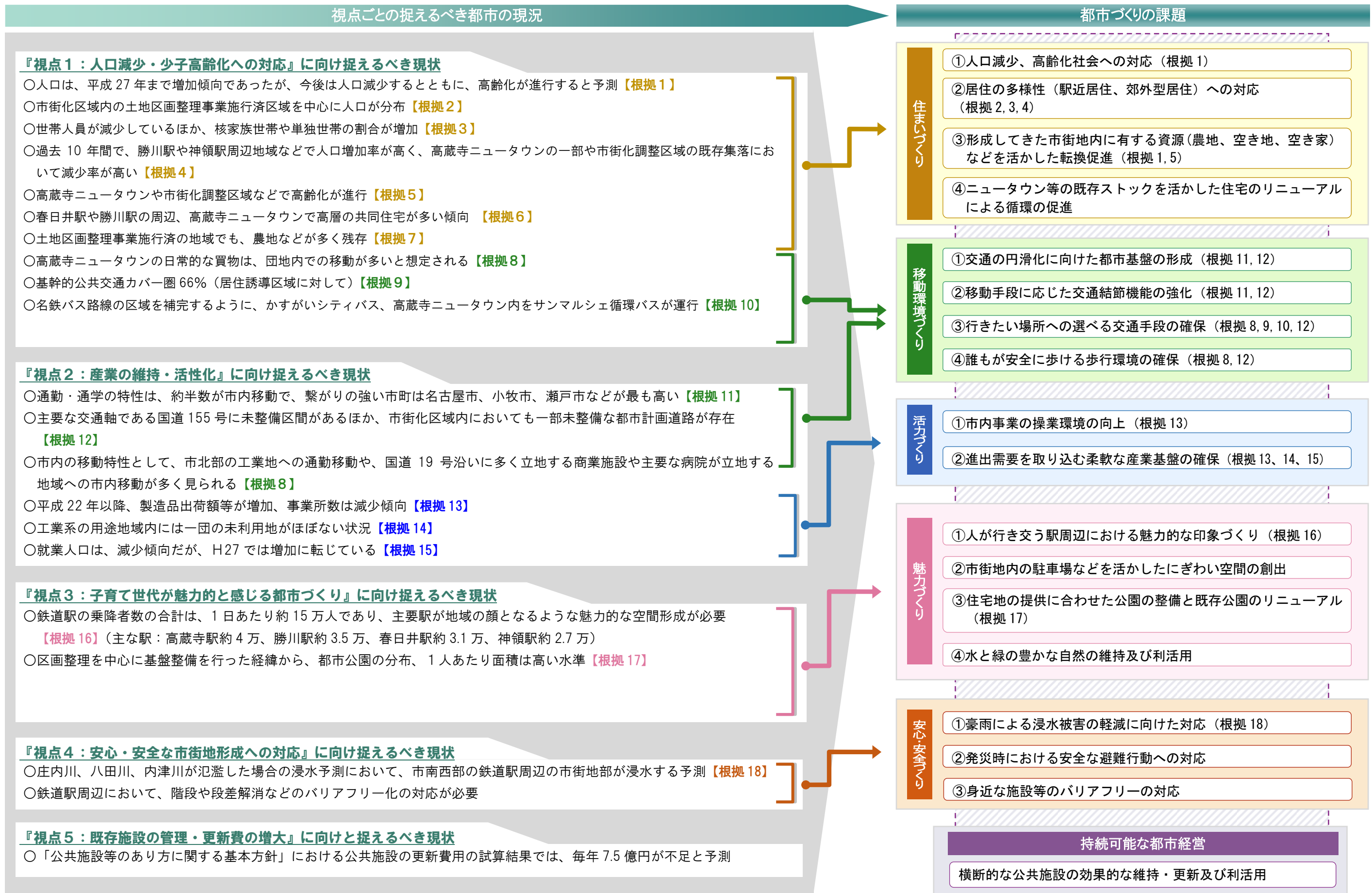


平成 30 年度

平成 31 年度

2. 都市の現況と都市づくりの課題

今後の都市政策の検討に向け、先に示した5つの視点をもとに、現況調査における地域特性や今後の見通し及び現行計画の検証結果に基づき、対応すべき都市づくりの課題を整理する。

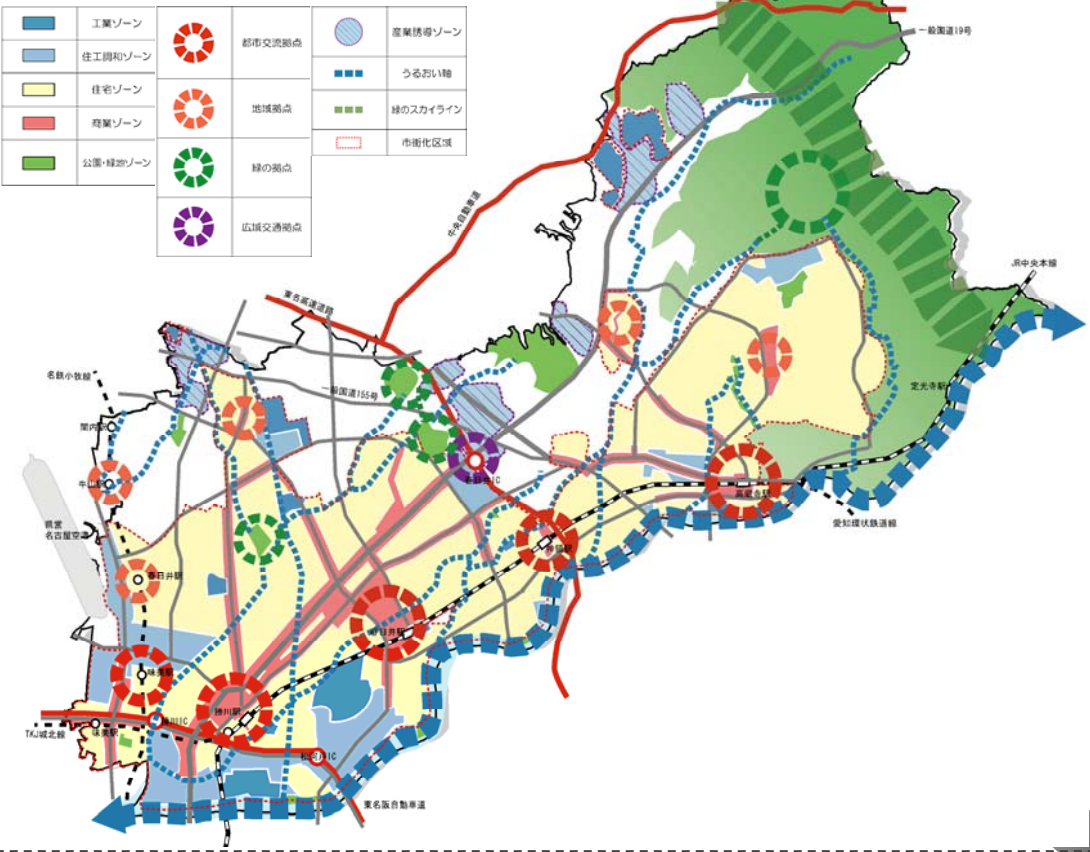


3. 都市づくりの目標・将来都市構造

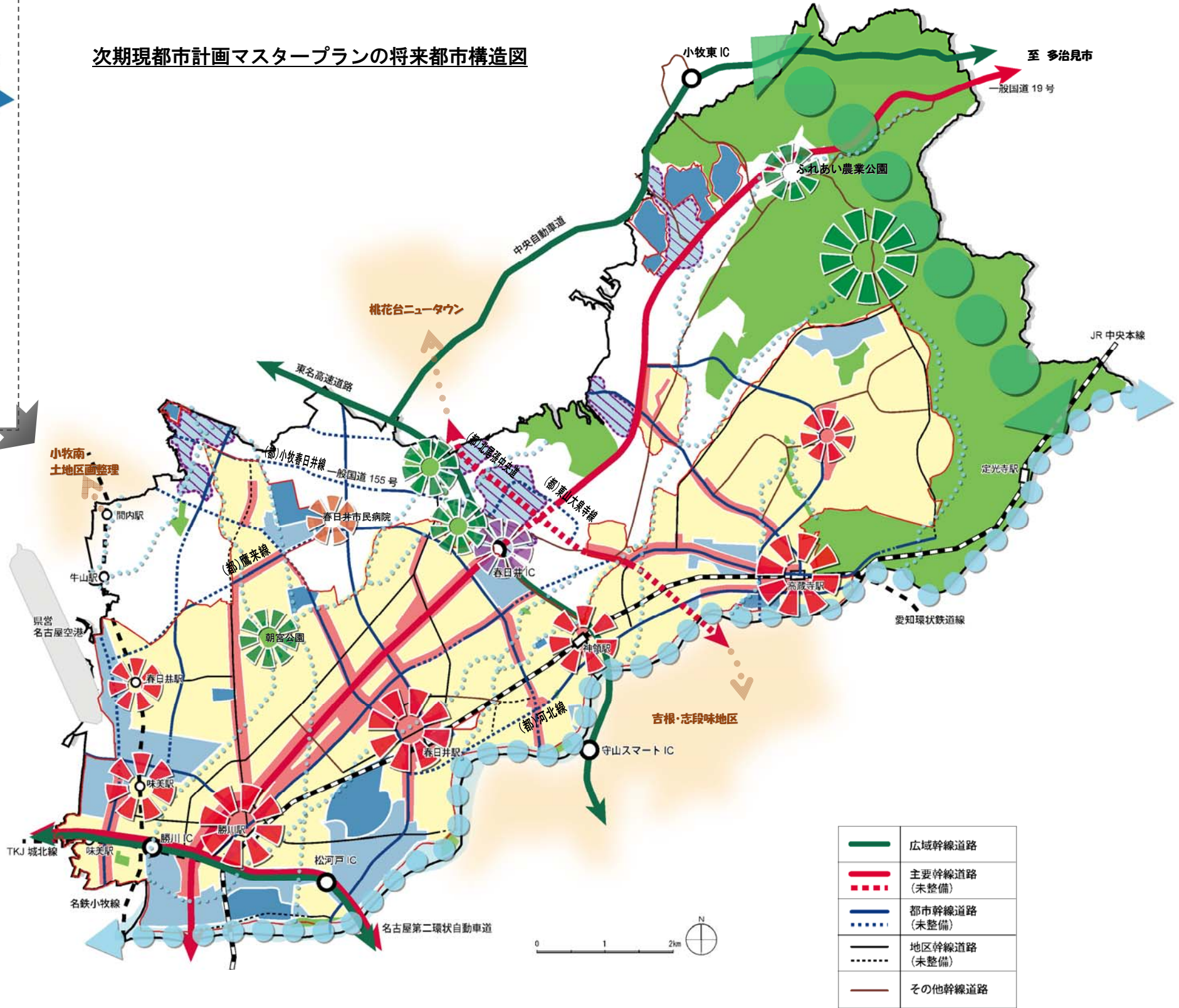
都市づくりの課題、理念と、理念に基づく都市づくりの方針を以下に示します。



現都市計画マスタープランの将来都市構造図



次期現都市計画マスタープランの将来都市構造図

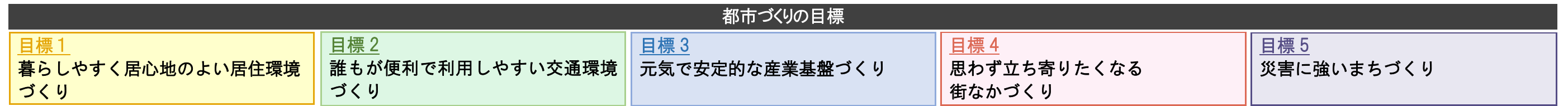


凡例

	工業ゾーン	工場地として利便性を高めるための土地利用を誘導する地域
	住工調和ゾーン	工場などの緩衝緑地や敷地内緑化を充実させ、住環境と調和した職住近接の地域
	住宅ゾーン	良好な住環境を形成するための土地利用を誘導する地域
	商業ゾーン	土地の高度利用を図り、商業などの利便性を高めるための土地利用を誘導する地域
	公園・緑地ゾーン	自然資源を保全するとともに有効に活用し、憩いを与え交流の場となる公園・緑地の形成を誘導する地域
	都市交流拠点	鉄道駅やバスターミナルを中心とした交流の玄関口となる拠点として、日常生活の利便に資する商業の集積を図ります。JR春日井駅周辺及びJR勝川駅周辺については、鳥居松周辺にかけて行政、文化施設の集積も図ります
	緑の拠点	自然レクリエーションの中心となる拠点として、四季折々の花木や草花を鑑賞できるなど自然とふれあうことのできる場の形成を図ります
	広域交通拠点	都市間の広域交通の拠点として、インターチェンジ周辺という交通利便性を活かした産業の形成を図ります
	地域交通拠点	地域の交通の拠点として、多様なバス路線が集積するターミナル拠点を位置づけ、交通利便性を活かした生活基盤の維持・形成を図ります
	産業誘導ゾーン	新たな産業系の土地利用を誘導する地域として、周辺の環境に配慮した地区の形成を目指します ※区域は現計画の状態であり、今後、区域の拡大・縮小等を検討し変更する予定
	うるおい軸	水と緑に親しめる憩いの場となるよう、魅力ある空間として整備を促進する河川や緑道
	緑のスカイライン	緑を保全し、連続性のある稜線のスカイラインを守る地域
	市街化区域	市街化を促進する区域

4. 分野別のまちづくり方針

5つの都市づくりの目標に対し、それぞれの目標の実現に向けて各分野で取り組んでいくべきまちづくりの方針を以下に整理する。なお、分野については、土地利用、施設整備（市街地整備・住環境整備、道路・交通、公園・緑地・都市景観、都市防災）の分類で整理する。



都市づくりの方針

1 土地利用の方針											
1-1 市街化区域	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	1-2 市街化調整区域	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5
<p>基本的な考え方 【持続可能な都市構造、駅周辺等のにぎわい創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道駅周辺などで利便性の高い地域を中心に都市機能を誘導し、都市構造の実現をさらに進めるとともに、公共交通の利便性の高いエリアへの居住の促進を図る。 ○地域の特性に応じて、適切な都市環境を形成するため、必要に応じて用途純化やJR春日井駅周辺をはじめとする高度利用化を図る。また、生産緑地等の優良農地については、都市環境の向上に資する資源として保全する。 ○商業地については、幹線道路沿道の利便性の高い商業施設の維持を図るとともに、駅周辺等の人々の行き来が多い地域については、基盤整備と合せた魅力的な施設誘導に向けた土地利用を図る。 						<p>基本的な考え方 【産業誘導ゾーンの設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工業団地をはじめとする既存の工場集積地については、産業振興の拠点として既存機能の維持を図るほか、春日井インターチェンジや幹線道路沿道等の立地ポテンシャルが高いその他の地域について、農地の保全と周辺環境に配慮しつつ、工業系の土地利用の誘導を目指す。 ○現在の戸建て中心の住宅地を基本に、田園環境と調和した良好な住宅地としての維持・形成を図るほか、生活サービス機能の維持に向けた施設の維持・誘導に努める。 					
<input type="checkbox"/> 施行済みの土地区画整理事業地内等で有効活用されていない土地の活用を検討 <input type="checkbox"/> 駅周辺等の高度利用の促進に向けた都市計画の見直しの検討 <input type="checkbox"/> 用途地域と土地利用現況に乖離がある地域の用途純化の検討 <input type="checkbox"/> 土地利用や交通等の隣接市町との連携 <input type="checkbox"/> 農業の利便の増進と低層住宅に係る良好な住環境保全	●	●	●	●	●	<input type="checkbox"/> 産業誘導ゾーンの有効活用及び新規位置づけの検討 <input type="checkbox"/> 優良農地の保全		●			

(参考：現都市計画マスタープランの方針)

1 土地利用の方針											
1-1 市街化区域						1-2 市街化調整区域					
①都市交流拠点や地域拠点に都市機能の集積 ②地区計画や区画整理による市街地整備						③高蔵寺ニュータウンの再生 ④沿道商業施設の誘導 ⑤工業系地区の形成					
						①都市型市民農園の活用 ②産業誘導ゾーンの設定					



ニュータウン再生（グルッポふじとう）



インター周辺



高度利用地区の活用



農地の保全

2 都市施設整備の方針

『都市施設整備の方針』
の構成の変更

現都市計画マスタープラン

- 市街地整備
- 道路・交通
- 公園・緑地
- 住宅・住環境整備
- 都市防災・防犯
- 都市景観

同様の施策の重複が想定される区分について項目を再構成

次期都市計画マスタープラン

- 市街地整備・住環境整備
- 道路・交通
- 公園・緑地・都市景観
- 都市防災

2-1 市街地整備・住環境整備

目標1 目標2 目標3 目標4 目標5

基本的な考え方 【快適な居住環境の創出、高蔵寺NTの魅力向上】

- 移動利便性の高い鉄道駅周辺を中心に、都市機能と居住の誘導による良好な市街地の形成を図るため、道路、公園、排水施設等の一体整備が可能となる土地区画整理事業や市街地再開発などの面的整備手法による市街地整備を促進する。
- 既存ストックを活用した住み替えや居住ニーズに応じた住宅の提供に向け、居住の好循環を促進する。
- 子育て世代や高齢者等の快適な移動環境の提供に向け、駅前広場の整備やバリアフリー化などによる交通結節点の機能強化、充実を図る。
- 空き家や空き地の有効活用を促進し、人口密度が維持された市街地形成を図る。
- 通学路における児童・生徒の安全確保のほか、歩行者、自転車・自動車利用者をはじめ誰もが安全・安心で快適に移動できる道路空間の形成を図る。

- 施行中の土地区画整理事業や市街地再開発事業の促進
- 駅周辺の利便性向上に資する施設整備
- 高蔵寺ニュータウンのリノベーションによる魅力向上
- 駅周辺の魅力向上に向けた空き地・空き家の対策
- 市街地開発事業の施行区域の見直し検討
- 通学路の歩行環境の向上

●			●	●
●			●	
●				
●	●		●	●
●				
●	●			

(参考：現都市計画マスタープランの方針)

2-1 市街地整備	2-4 住宅・住環境整備
①新市街地整備 ・春日井インターチェンジ周辺の市街地整備 ②既設市街地整備 ・バリアフリー化の推進 ・街づくり支援制度	①区画整理事業による宅地提供 ②高蔵寺ニュータウン都市再生機構賃貸住宅の居住性向上の促進



土地区画整理の実施状況



高蔵寺駅北口自転車駐車場



高蔵寺リ・ニュータウン計画



JR 春日井駅南東地区第一種市街地再開発事業



通学路の状況

2 都市施設整備の方針

2-2 道路・交通

目標1 目標2 目標3 目標4 目標5

基本的な考え方 【産業活性と災害に強い道路ネットワーク形成、多様な交通手段が選択できる環境づくり】

○道路は、東名高速道路、中央自動車道や東名阪自動車道、主要幹線道路である国道19号、155号や302号などを軸に、県道や主要な市道により、充実した道路網が形成されており、この恵まれた交通条件を活かし、多様な産業の創出や災害に強い交通体系の構築に向け、都市計画道路の未整備区間をはじめ、これらの幹線道路を補完する道路の整備を進める。また、円滑な自動車通行環境を確保しつつ、道路空間の再配分による新たな公共空間の創出を検討する。

○鉄道は、市民の生活スタイルに応じた利便性の高いサービスの提供に向け、鉄道駅への乗換え利便性の維持・充実を図る。

○バスは、住宅地と各拠点間を行き来できる多様な移動手段の確保を図るほか、I o T技術を活用した利用しやすい運行サービスの提供を目指す。

- 都市計画道路の未整備区間の整備の促進・必要に応じた見直し
- 複数の交通手段の連携のための交通結節点の機能強化
- 道路空間の再開分の検討
- 住民の移動特性に応じた路線変更の検討
- 新たな交通体系の検討
- バス停周辺環境の整備
- 立体道路制度による土地の有効活用
- バスの速達性・定時性の確保のための公共車両優先システムの導入検討

	●	●		
	●			
	●		●	
	●			
	●			
●	●			
	●		●	
	●			

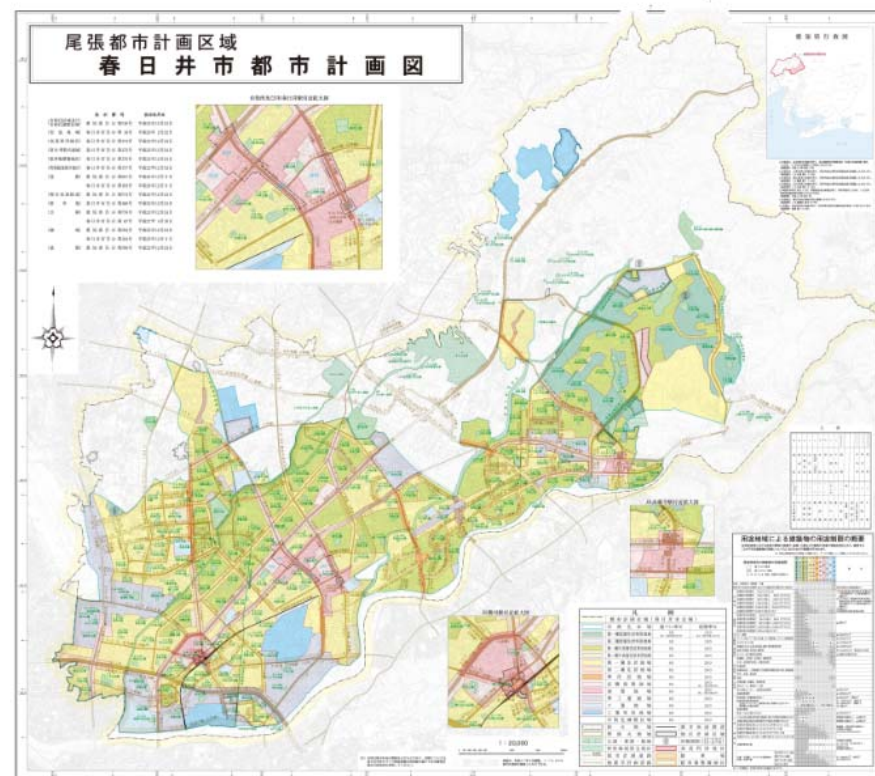
(参考：現都市計画マスタープランの方針)

2-2 道路・交通

- ①未整備の都市計画道路の推進
- ②都市計画道路の見直し
- ③道路の維持管理手法の検討
- ④自転車歩行者道の整備
- ⑤バスと鉄道の連携
- ⑥バス交通網の充実



かすがいシティバス



都市計画図



自動走行

2 都市施設整備の方針					目標1	目標2	目標3	目標4	目標5
2-3 公園・緑地・都市景観					目標1	目標2	目標3	目標4	目標5

基本的な考え方 【居住環境の魅力を向上する公園・緑づくり】

○既存の公園・緑地については、適切な維持管理を行うとともに、民間活力の導入も視野に利用ニーズに応じた公園のリニューアル及び利活用を図る。また、今後も土地区画整理事業に合せた計画的な公園整備を推進するとともに、身近に緑にふれられる体験型の施設整備を図る。
 ○うるおいのある市街地形成において重要な役割を担う緑化の推進に向け、公共施設などにおいて緑化を推進するとともに、民有地や工業地の緑化についても誘導する。
 ○河川については、治水対策整備の促進とあわせ景観や生態系に配慮しつつ、自然とふれあうことのできるやすらぎと憩いの空間として整備を図る。
 ○住宅地については、地区計画などにより良好な都市景観の形成を誘導するとともに、都市交流拠点は多くの人々が行き交う場所であることから質の高い市街地景観の形成に努める。

<input type="checkbox"/> 都市公園の整備 <input type="checkbox"/> 既存公園のリニューアルによる魅力向上 <input type="checkbox"/> 生産緑地地区の保全 <input type="checkbox"/> 緑道の整備と長期未整備の緑地の必要性の検討 <input type="checkbox"/> 公園樹木や街路樹の必要に応じた伐採や更新による安全管理の推進	●		●	●	<input type="checkbox"/> 民有地緑化の促進 <input type="checkbox"/> 大規模建築物等への指導による周辺環境と調和のとれた景観形成 <input type="checkbox"/> 工業地における敷地内及び壁面等緑化による景観形成 <input type="checkbox"/> 景観資源ストックの保全と有効活用の促進 <input type="checkbox"/> 市民、事業者等との協働による景観まちづくりの推進	●			●
--	---	--	---	---	---	---	--	--	---

(参考：現都市計画マスタープランの方針)

2-3 公園・緑地		2-6 都市景観	
【公園】 ①公園緑地のリフォーム ②ビオトープの導入 ③市民協働の維持管理の推進	【緑地・河川】 ①特別緑地保全地区の保全活用 ②生産緑地地区や優良な農地の保全 ③東部の森林地域の保全 ④自然環境の保全や親水施設の充実などの促進	【都市緑化】 ①市民による緑化活動の推進 ②緑地協定制度活用などによる緑化誘導 ③河川敷の公園化や散策路の整備	①自然景観の保全 ②地区計画の指定、違反屋外広告物の除却などの促進



朝宮公園



ふれあい農業公園



景観

2 都市施設整備の方針

2-4 都市防災

目標1 目標2 目標3 目標4 目標5

目標1 目標2 目標3 目標4 目標5

基本的な考え方 【減災に向けた都市基盤づくり】

- 都市化による雨水流出量の増加や局地的な豪雨などによる都市型水害対策として、雨水の流出抑制対策や調整池の整備により、浸水被害の軽減を図る。
- 木造家屋が密集している既成市街地については、生活道路の拡幅等を推進するとともに、民間木造住宅の耐震化の促進や、空き家の所有者等への適切な管理の周知など、防災機能の向上に努める。

<input type="checkbox"/> 「耐震改修促進計画」に基づく建築物の耐震化の促進 <input type="checkbox"/> 雨水排水施設の整備推進（調整池） <input type="checkbox"/> 総合治水対策の促進（八田川改修）					●	<input type="checkbox"/> 雨水貯留施設等補助制度の活用促進 <input type="checkbox"/> 緊急輸送道路指定路線における、道路占用物件のあり方の検討					●
---	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	---

（参考：現都市計画マスタープランの方針）

2-5 都市防災・防犯

- ①避難路・避難地としての公園・道路の整備
 - ②ライフラインの耐震化
 - ③排水路等整備や新川流域の治水対策の促進
- 【2-4】
- ①耐震改修の促進
 - ②公共下水道の計画区域の見直し
 - ③浄化センターの高度処理化



細木公園雨水調整池



高蔵寺浄化センター



八田川改修